

行政事業レビューシート (内閣府)

予算事業名	公益法人制度改革の推進		事業開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局庁	公益認定等委員会事務局 大臣官房公益法人行政担当室		担当課室	総務課	清水 正博	
会計区分	一般会計		上位政策	公益法人制度改革等の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 		関係する計画、 通知等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	公益法人制度改革を着実に推進するとともに、新制度への移行(新たに設立された一般社団・財団法人による公益認定の取得も含む。)を円滑に行い、もって改革の目的である「民による公益の増進」を実現する。					
事業概要 (5行程度以内、 別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ①新制度に基づく申請等に係る審査・諮問・委員会答申に基づく認定等 ②ホームページ等を通じた広報の実施 ③公益認定等総合情報システム(※)の管理・運営 ※申請者による書類の提出や、行政庁における業務処理をオンラインで実施することを可能としたシステム ④公益社団・財団法人等の監督 ⑤特例民法法人の監督に関する事務の調整・調査等 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ①平成22年3月末現在で、延べ395件の申請(移行認定262件、移行認可81件及び公益認定46件等)に対し、170件の答申(移行認定110件、移行認可31件及び新規認定24件等)を行った。 ②公益認定等委員会が決定した資料や文書、委員会の開催状況、申請に役立つ各種資料を随時、ホームページに掲載している。なお、掲載作業は職員が行うことにより経費の削減を図った。 ③平成22年3月末現在で、内閣府及び都道府県(※)への全申請件数(662件)のうち、9割以上(637件)が公益認定等総合情報システムを通じてなされている。また、行政庁においても、システム上でのデータ登録・保存・検索・抽出・進捗管理といった事務支援を通じ、紙媒体での申請書類の複写・保管・回議といった業務負担を軽減している。 ※公益認定等総合情報システムは、内閣府及び全都道府県が共同で使用。 ④移行認定・公益認定を受けた公益法人(平成22年3月現在:106法人)について、監督業務(立入検査等)を実施していくこととなる。なお、21年度は立入検査等を実施しなかったことにより、執行が少額に留まった。 ⑤特例民法法人の実態及び指導監督基準等の適合状況を把握するため、「特例民法法人概況調査」を実施しており、調査結果を平成21年8月に「特例民法法人に関する年次報告」として取りまとめ・公表した。なお、概況調査の調査票集計作業は職員が行うことにより経費の削減を図った。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	34	377	98	129	97
	執行額	22	330	47		
	執行率	65%	88%	48%		
	総事業費(執行ベース)	22	330	47		
自己点検 見直しの 余地	支出先・ 使途の把握 水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・システム関係経費(H21予算額:51百万円)については、受託業者から、定期報告書(周次・月次)の提出を受けるとともに、不具合への対応策に関するヒアリング等を実施し、システムの保守・運用に係る業務状況について把握している。 なお、システム運用支援・管理業務経費(19百万円)については、受託業者からの支払請求書の提出がH22年4月末の時点で行われていない。 				
	見直しの 余地	<ul style="list-style-type: none"> ①平成22年度以降の申請について、原則として、認定等までの期間は平均4ヶ月を目指す。(実績値:平均6ヶ月)そのため、外部の専門家による法人向け相談会、業態別説明会への講師派遣、公益認定等の典型的な論点についての応答集の充実などにより、公益認定等に関する情報発信を推進する。 ②・③今後も引き続き、電子申請率を維持できるよう、利用者の利便性をより向上させるようなシステムのあり方を検討していく。 ④今後、認定件数の増加に伴い、対象となる法人が増えることから、効率的な監督のあり方を検討していく。 ⑤今年度も引き続き、経費の削減を図ることとし、来年度からは集計作業の予算要求を行わない方向で検討。 その他、今後、申請件数の大幅な増加が予想される中、一層の業務の効率化等に取り組んでいく。 あわせて、局内における予算執行管理体制の見直しを実施。 				
予算 監視 の 所 効 率 化	<p>予算執行率の低さ(48%)も踏まえ、事業内容及び積算等を精査し、概算要求に反映させるべき。 特に概況調査は職員が対応していることから、予算計上を見送るべき。</p>					
補 記						

公益認定等委員会事務局
47百万円

ホームページ等を通じた広報の実施
公益認定等総合情報システムの管理・運営等

通信運搬費
賃金等
18.5百万円

【一般競争入札(総合評価)】

A 東京センチュリーリース(株)
27百万円

【随意契約(少額)】

B 日立製作所(株)
0.8百万円

【随意契約(少額)】

C (株)双文社
0.7百万円

公益認定等総合情報システム
賃貸借料

電子申請様式の作成等業務

21年度公益法人に関する
年次報告の印刷・製本

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.東京センチュリーリース(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	公益認定等総合情報システム機器類(ハード、ソフト)賃貸借料	27			
計		27	計		0
B.日立製作所(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	百万円以下のため省略	0.8			
計		1	計		0
C.(株)双文社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	百万円以下のため省略	0.7			
計		0.7	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)